



# おおたま

5月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字星内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ/<http://www.vill.otama.fukushima.jp>



村の人口

4月末日現在

面積 79.46km<sup>2</sup>

対前月比		
男	4,264人	+12
女	4,352人	-1
計	8,616人	+11
世帯数	2,044戸	+7

## いっぱい はいっただかな

~4/28 玉井小学校運動会~

# 39億6854万1千円

## ～平成14年度大玉村一般会計～

▼ 村 税  
（図1・B）  
村税には、村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税、入湯税があり、総額で対前年度比三・八%減にあたる三十九億六千八百五十四万一千円となりました。

皆さんから納められる村税（対前年度比三・五%減）をはじめ、財源不足団体に国が交付する地方交付税（同四・七%減）や地方譲与税（同三・八%減）、繰越金など、用途が特定されない貴重な財源であり、本年度は、総額で二十九億一千六十二万円となり歳入全体の七十三・三%を占めています。

平成十四年度大玉村一般会計予算は、国県の予算編成と地方財政計画の内容を踏まえながら、第三次大玉村総合振興計画に基づき、歳出面では経常的経費を節減抑制し、地域の要望に応えるべく、重要性、緊急性を考慮して事業の重点選別を行なう一方、歳入面においても財源の確保、健全財政の維持を図ることを基本方針として編成され、予算規模は、対前年度一・二%減にあたる三十九億六千八百五十四万一千円となりました。なお、この財政状況に関する報告は、「大玉村財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づいて公表するものです。

### ▼ 一般財源 （図1・A）

本村の歳入の三十八・六%を占める地方交付税は、国税のうち所得税、法人税及び酒税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税であり、本年度は対前年度比四・七%減の十五億三千百万円を見込んでいます。

### ▼ 国県支出金 （図1・D）

国及び県が村に対し、用途を特定して交付する負担金、補助金等であり、主なものと

五%減の六億一千八百五十八万八千円を見込んでいます。

### ▼ 地方交付税 （図1・C）

万八千円を見込んでいます。

道改修事業費一億一千七百万円等があり総額で対前年度比十五・六%増の六億四千十八万五千円となっています。

### ▼ 村 債 （図1・E）

村が多額の費用を要する建設事業等を行う場合などに、歳入の不足を補うために借り入れることによって負う債務であり、本年度は地方道改修事業、臨時地方道路整備事業、公営住宅建設事業等があり、

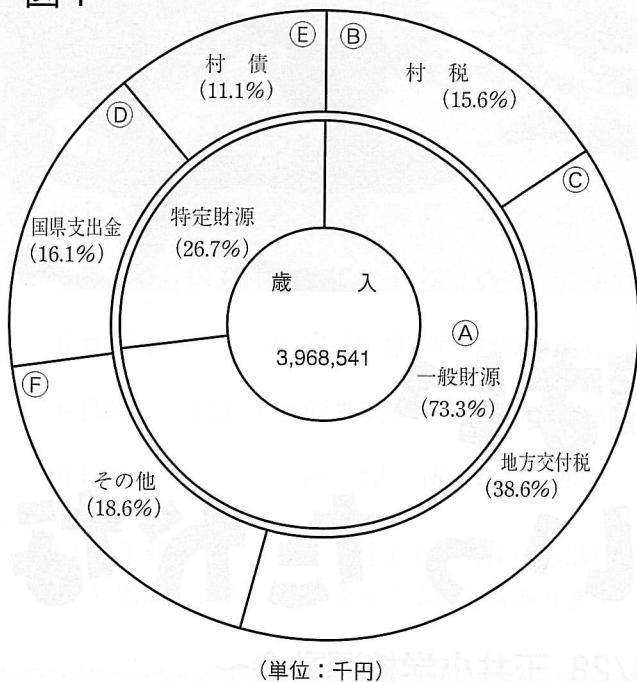
総額で四億四千百万円を見込んでいます。

### ▼ そ の 他 （図1・F）

その他の歳入には、使用料及び手数料（村の財産や施設の元利収入や雑入等）四千九百六十二万九千円、分担金及び負担金（村が課する受益者の負担）一千五百七十四万一千円、繰入金（基金及び他会計からの繰入）三億四千七百二十二万二千円等があります。

## かれた豊かな自然 にする村づくり 事業スタート

図1



# 歳出

## ▼議会費▲

(図2・⑥)

審議等の充実を図り、村政の向上発展に寄与する議会の管理運営に要する経費で、対前年度比四・八%増の、九千五十六万八千円となつております。

## ▼総務費▲

(図2・⑩)

府内共通事務、税務事務、戸籍事務、各種選挙事務等に要する経費であり、対前年度比二十四・七%減の六億三千百八十九万九千円となつております。

## ▼民生費▲

(図2・①)

地域住民の福祉の増進を目指し、児童、老人、身体障害者等の福祉の向上に要する経費であり、対前年度比八・四%増の四億四千三百三十五万四千元を計上しております。

## ▼衛生費▲

(図2・⑦)

皆さんが明るく健康で生活するための健康づくりや、各

## ▼土木費▲

(図2・⑮)

道路網整備計画等に基づき円滑な交通と歩行者の安全を

種保健事業及び、生活環境の保全、環境衛生の向上を図るために要する経費であり、対前年度比十三・一%増の三億一千五百二十七万五千円となつております。

## ▼農林水産業費▲

(図2・⑯)

本村の基幹産業である農業の振興と発展を図るための諸施策実施に要する経費及び、森林の保全、自然保護の意識の高揚を促進するなど、林业の振興に要する経費であり、対前年度比五・〇%減の四億八千五十万五千円を計上しております。

## ▼商工費▲

(図2・⑭)

商工業の経営指導体制の充実・強化を目的として、商工会に対し補助するとともに、制度資金の援助等を行い、商

工業の振興を推進する経費で、対前年度比五・八%減の八千八百二万八千円を計上しております。

## ▼消防費▲

(図2・⑯)

水火災及び地震等災害の防除、及びこれらの災害に因る被害を軽減することを任務とする消防団の運営、並びに任務遂行のための必要な装備、機械器具の整備充実などに要する経費であり、対前年度比十一・四%減の一億五千四百五十五万円となつております。

## ▼公債費▲

(図2・⑰)

村債の借入れの際定められた支払条件に従って、毎年度の元利の支払いに要する経費

## 特別会計 公営企業会計

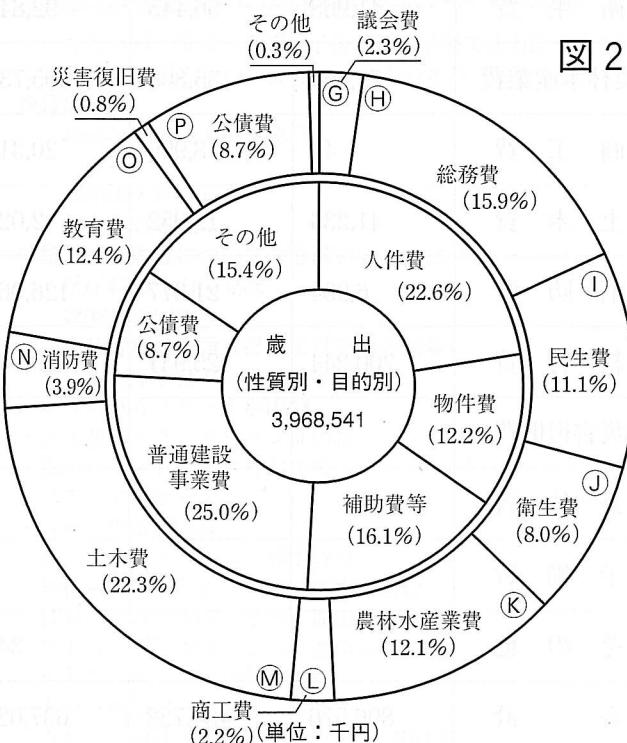
平成十四年度の特別会計は、九会計総額で、対前年度比四・八%増の二十二億三千五百二十六万一千円となつております。

また、水道事業会計(公営企業会計)については、3条予算で、対前年度比十三・五%の増、4条予算で、対前年度比六十三・六%の減となつております。

# 安達太良山にいた しあわせを大切

平成14年度

図2



性質別分類は、本村の財政の体質を分析する上で必要不可欠なものであり、この分類の結果から財政運営の指針を見出すことができるのです。

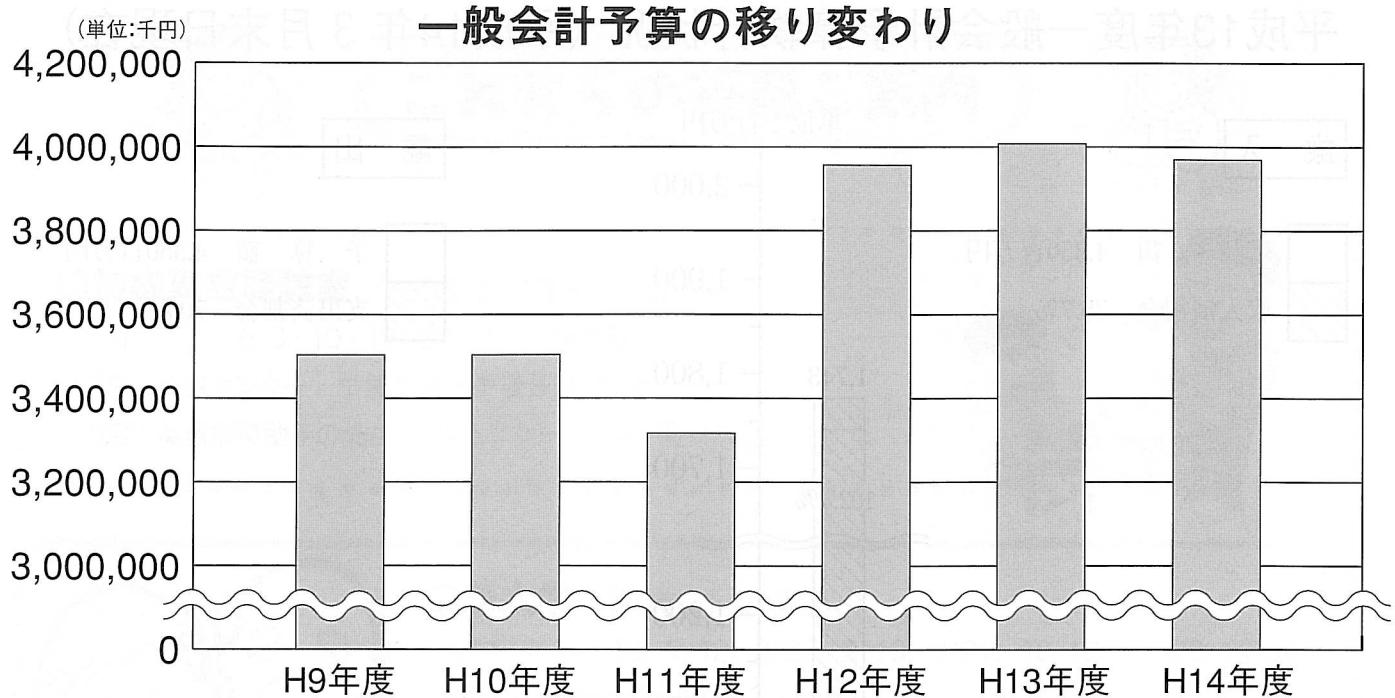
また、目的別分類は、各課ごとの大まかな予算の比重を知ることができる分類法ではありますが、財政分析手法としては性質別分類のほうが重要であります。

- 人件費…………議員、各種委員会、職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費
- 物件費…………人件費、維持補修費、扶養費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称で、需用費、委託料等が上げられる。
- 補助費等…………主に、公益上必要とされる団体等に対する負担金、補助金、交付金などであり、報償費、各種保険料も含まれる。
- 普通建設事業費…………道路、橋梁、学校等、公共又は公用施設の新增設等の建設事業に要する投資的経費
- 公債費…………地方債の元利償還金及び、一時借入金の利子償還金
- その他…………扶助費、維持補修費等

**性質別・目的別歳出予算分類表**

(単位：千円)

性質別 目的別	人件費	物件費	補助費等	普通建設事業費	公債費	その他	合計
議会費	81,599	8,139	830				90,568
総務費	352,399	143,742	60,726	64,808		10,224	631,899
民生費	99,487	71,312	59,027	4,200		207,328	441,354
衛生費	41,968	56,445	92,844	1,050		122,968	315,275
農林水産業費	72,669	35,808	205,737	46,126		120,175	480,515
商工費	43	8,999	20,319			58,667	88,028
土木費	41,233	12,952	2,025	790,678		38,765	885,653
消防費	6,934	21,377	126,064	80		95	154,550
教育費	200,244	125,941	69,104	86,407		8,118	489,814
災害復旧費						32,226	32,226
公債費					346,873		346,873
予備費						10,485	10,485
その他		7	344	100		850	1,301
合計	896,576	484,722	637,020	993,449	346,873	609,901	3,968,541



### 平成14年度特別会計予算の状況

(単位:千円)

	平成14年度	平成13年度	増減 (%)
國民健康保険	616,099	590,149	4.4
アットホームおおたま	150,555	158,792	△5.2
老人保健	892,277	873,004	2.2
玉井財産区	4,773	4,870	△2.0
農業集落排水	511,825	419,119	22.1
土地取得	23,466	30,345	△22.7
大玉第二工業団地造成事業	40,303	46,203	△12.8
介護保険	268,963	268,126	0.3
老人デイサービスセンター	27,000	28,000	△3.6
合計	2,535,261	2,418,608	4.8

### 平成14年度水道事業会計予算の状況

(単位:千円)

	平成14年度当初予算	平成13年度当初予算	増減 (%)
第3条予算(営業関係)	182,936	161,169	13.5
第4条予算(工事関係)	239,138	657,634	△63.6

### 村民1人に使われるお金

平成14年3月31日現在  
人口: 8,605人  
世帯: 2,037世帯

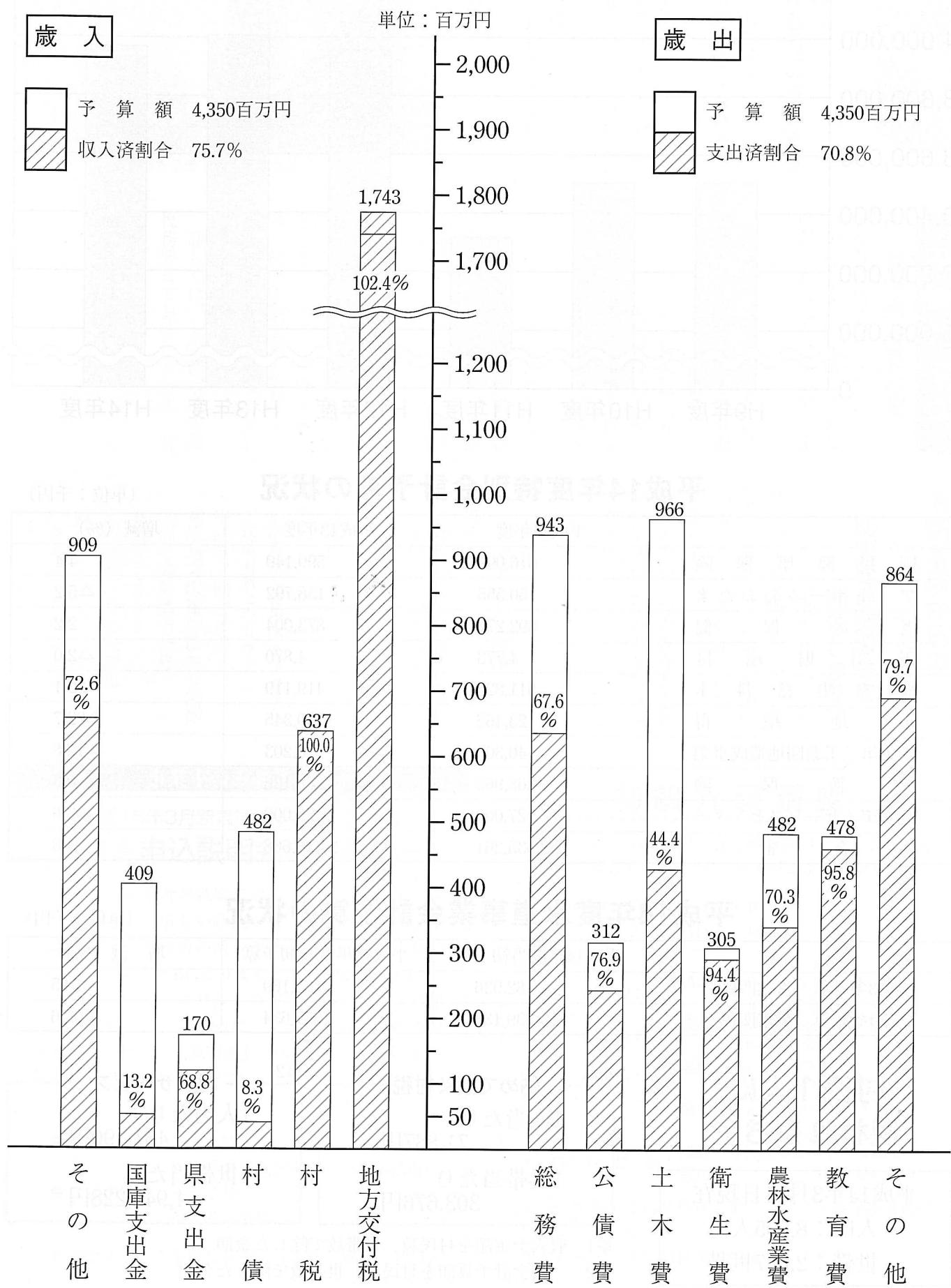
※1 納めて頂く村税  
1人当たり 71,887円  
1世帯当たり 303,676円

※2 村民サービス  
1人当たり 461,190円  
1世帯当たり 1,948,228円

※1 収入予定額を村民数、世帯数で除した金額

※2 一般会計予算額を村民数、世帯数で除した金額

## 平成13年度一般会計予算執行状況（平成14年3月末日現在）



## 関東あだたら大玉の会

関東圏内に在住している大玉村出身の方や、村にゆかりのある方で組織している関東あだたら大玉の会（会長 鈴木正家さん 千葉県）の定期総会が4月14日に東京都内で開催されました。

総会では、鈴木会長のあいさつ、来賓祝辞に続き、議事に移り、平成13年度の事業、決算報告等の承認のあと、平成14年度の事業計画、予算が審議可決されました。

総会後に行われた懇親パーティーでは、会場のあちらこちらでふるさとの思い出話に花を咲かせ、楽しい時間をすごしました。

また、大玉産の米やじゃがいもが当たる抽選会が行われおおいに盛り上がりました。



～おおいに盛り上がった抽選会～

## ～平成14年度総会～

# 大玉の会 定

鈴木正家

会長

千葉県

東京都

大玉の会

定期総会

2002年4月14日

むらの話題あつちこつち



～鈴木会長のあいさつ～



～楽しい時間をすごしました～

## 人権擁護委員に 黒澤さん

毎日の暮らしの中で起こるいじめや差別などの問題や悩みごとについての相談を受け、それらの諸問題を解決する人権擁護委員に黒澤さんが再任され、役場村長室にて浅和村長立会いの下に、福島地方法務局人権擁護課長より委嘱状の伝達が行われました。



～今回再任された黒澤さん～

## 五穀豊穣を祈って ～神原田神社春季祭礼～

4月21日に、神原田神社において春季祭礼が行われました。

本殿で巫女舞が行われたあと、神楽殿で「十二神楽」が奉納され、境内に集まった、見物客に紅白餅がなげられ、見物客はわれ先にと縁起物の紅白餅を拾いました。



～十二神楽の一場面～

## 年中行事再現～端午の節句～

4月21日(日)にふるさとホールにおいて年中行事再現『端午の節句』が行われました。親子約40名の参加があり、端午の節句についての説明を聞いた後、親子で柏餅作りやこいのぼり作りに挑戦しました。出来上がったこいのぼりは、外の国旗掲揚塔に掲げられ、風に泳ぐこいのぼりに子どもたちは歓声をあげていました。最後にできたての柏餅を試食し、満足そうでした。



～カラフルなこいのぼりができあがりました～



～はやく食べたいナー～

## 『あだたらの里直売所』が再オープン！

4月28日、あだたらの里直売所が大玉村ふれあい広場に再オープンしました。

オープン初日は、新鮮な春野菜や山菜などが店頭に並べられ、訪れたお客様に大変好評でした。



直売所は、登録された生産者の皆さんのが、自宅で取れた農産物や自分で作った工芸品などを販売するもので、特に野菜はその日の朝収穫したばかりの新鮮なものがたくさん並べられています。

営業日時は、毎日（毎週火曜日の定休日を除く）午前9時から午後5時までとなっております。皆さんぜひお立ちよりください。

また、村内にはあだたらの里直売所以外にも、数件の直売所が開店しております。この機会に村内の直売所めぐりをされてはいかがでしょうか。

## 森の民話茶屋再オープン

すがすがしい風が吹く、4月28日に森の民話茶屋が再オープンしました。

当日は、オープニングセレモニーが行われ、店主の後藤みずほさんから、楽しいひと時をお過ごしくださいとのいさつがあり、オープン記念として、餅まきや、アットホームおおたまの入浴券が当たる抽選会が行われました。

また、GW中は、日替わりで、つきたて餅やあだたらの



～再オープンした森の民話茶屋～

蕎麦、チーズケーキの販売、手作り豆腐の試食が行われました。

なお、今年の「森の民話茶屋」の開館日は、10月27日までの毎週日曜日と祝日で、開館時間は午前10時30分から午後4時30分までです。ぜひ、お立ち寄りください。



～オープン記念の餅まき～

“**村長メモピックアップ**”



～鍵入れをする岡部白沢村長(手前)と浅和村長(奥)～

四月二十四日に、大山字大川端地内で阿武隈大橋（仮称）上部工事安全祈願祭が行われました。阿武隈大橋（仮称）は、大玉村と白沢村を結ぶ村道大山・松沢線（安達太良ドリームライン）の阿武隈川に架ける橋で、平成十二年から大玉村、白沢村の共同事業として整備を進めているものです。安全祈願祭は、施工業者の富士ピー・エス、会津工建社共同企業体の主催で約百二十人が出席し行われました。

また、両村主催で行われた起工式では、岡部白沢村長、浅和大玉村長から、両村の地域振興だけでなく、県の発展の懸け橋となる事業であるとあさつがありました。

# 阿武隈大橋（仮称）上部工事 安全祈願祭

村長メモ（四月）

- |            |  |
|------------|--|
| <b>1日</b>  | 退職者辞令交付。新採用職員宣誓。訓示・辞令交付式。交通教育専門員辞令交付式。教職員着任式。玉井久寿老人クラブ総会。序議。職員歓送迎会。消防団幹部歓送迎会 |
| <b>2日</b>  | スポーツ少年団本部委員会総会   |
| <b>3日</b>  | 行政区長会議・懇親会   |
| <b>4日</b>  | 躊躇堰現地视察  |
| <b>5日</b>  | 保育所入所式。県酪農協安達支所大玉支部総会  |
| <b>6日</b>  | 春の全国交通安全運動合同開始式（本宮町）。福島介護福祉専門学校入学式（二本松市）                                     |
| <b>8日</b>  | 大玉中学校入学式。J.A本宮稻作部会総会（本宮町）  |
| <b>9日</b>  | 県立本宮高校入学式（本宮町）。人権擁護委員再任伝達式   |
| <b>10日</b> | 傷痍軍人会安達支部大玉分会総会。大山の里づくり推進協議会総会   |
| <b>12日</b> | 合総会（本宮町）。安達地方市町村長会議（白沢村）   |
| <b>13日</b> | 馬場桜保存会総会。原組納税組合総会  |
| <b>14日</b> | 春季消防連合観闘式（本宮町）。玉井神社春期祭典  |
| <b>15日</b> | 南達町村長座談会（本宮町）。安達地方広域行政組合臨時議会（二本松市）   |
| <b>18日</b> | J.A玉井年金友の会総会。大玉村民生委員協議会総会。大玉地区労定期大会  |
| <b>19日</b> | 福島県首都機能移転促進県民会議総会（福島市）。あだたらソバ生産組合総会。消防団訓練部歓送迎会                               |
| <b>20日</b> | 大玉村ゲートボール協会主催ゲートボール大会  |
| <b>21日</b> | 安達郡婦人団体連合会総会（二本松市）。神原田神社春期祭典。大玉村消防団第5分団2方部消防屯所落成祝賀会。大玉村消防OB会総会               |
| <b>22日</b> | 大玉村觀光協会役員会。（福島市）。ふれあい広場利用促進村民会議  |
| <b>24日</b> | 道路改築（交流ふれあい橋梁整備）事業（仮称）阿武隈大橋上部工事安全祈願祭起工式。寄付検討委員会。教職員（管理職）歓迎会。仔豚生産専門部会大山支部総会   |
| <b>25日</b> | 国道4号杉田拡幅開通式（二本松市）。青少年育成村民会議役員会。岳温泉観光協会総会（二本松市）。議会広報委員会懇親会                    |
| <b>26日</b> | 安達地方ゲートボール協会連合会主催安達地方ゲートボール大会。安達広域行政消防功労者表彰式（二本松市）。区長O.B会総会。                 |
| <b>28日</b> | 玉井小学校運動会。森の民話茶屋オープ記念セレモニー  |
| <b>30日</b> | 臨時議会。母子寡婦福祉会総会。磐青の会総会  |
| <b>23日</b> | 福島原町村委会理事会（福島市）。交通安全母の会連合会総会   |

# 作文コンクール

作品を紹介します～

●佳作

おいしい米作り

大山小六年(現・中二)  
國分 美香子さん



「美香子」。種まきの手伝  
いすつかー。」

四月五日、ばあちゃんが朝  
早くから私に言いました。今  
日は、青空の天気にめぐまれ  
種まきに絶好の日でした。

私は朝食を食べ、ばあちゃん  
のところへ行きました。そ  
して、私は一番最初にする箱  
の中に白い紙を入れる仕事を  
しました。私は、いすにすわ  
ってやつていたのでとても簡  
単でした。

次に、私はばあちゃんがや  
つていた仕事をやりました。  
一輪車で苗箱を運ぶ時、六箱  
の苗箱を運んで、ハウスに入  
れるので、とても重くて、ふ  
らふらしながらハウスまで運  
んでいきました。そして、私

「今日は、田植えをするぞ。」  
と、言いました。私はハウス  
に行きました。すると、苗が  
十四センチメートルぐらいに  
のびて、緑色に染まっていま  
した。まるで、緑色のじゅう  
單でした。

五月五日。お父さんが、  
「転ばないよう気をつけて  
ね。」

と、言つたその時、なんと私  
がバランスをくずしてしまい、  
後ろから転んでしまいました。  
私は、お姉ちゃん達にすごく  
笑われました。そして、どろ

は運んで来た苗箱をばあちゃんにわたして、ばあちゃんは、きれいに苗箱を並べていきました。みんなの協力によつて種まきが終わりました。

それから私は、学校へ行く前や休みの日など、朝ばあちゃんが苗に水をやる時に、「苗、のびた?」と言つていました。私はいつも、苗が早くのびないのかなあ、と思つていました。

休みの日には、お父さんとお母さんとお姉ちゃんと私で、お母さんとお姉ちゃんと私で、うきねさしをしました。田んぼに入ったあの感触がとてもよかったです。私は、三列苗を見つけて行きました。お母さんが、

「転ばないよう気をつけてね。」一年間にわたつて、種まき、田植え、稻刈りをして、米になるまでの作業はとても大変でした。でも、白くてピカピカ光っているご飯を食べると、

たんのようでした。私は、よ  
りないよう、長ぐつをは  
いて田んぼへいきました。  
私は、苗を取つた、からの  
箱を洗う仕事をやりました。  
ほりの中に入つて箱を洗いま  
した。とても水は冷たかった  
のですが、ゴム手袋をしてや  
つたので、少しは大丈夫でし  
た。それから、田んぼに植え  
る前に、じょうろで水をかけ  
たりいろんな仕事をしました。  
私の家では、田植え機械でや  
つたので一日で終わりました。

十月の上旬。苗は黄金色に  
染まり、いよいよ稲刈りの時  
期になりました。私は、学校  
だつたので、残念ながらお手  
伝いできませんでした。コン  
バインなので、二日にわたつ  
てやりました。今年は天氣も  
よく、田んぼもかわいて仕事  
もやりやすく大豊作でした。  
私が生まれた年も豊作だった  
そうです。

帰つている時、私は、もう絶  
対にうきねさしはしない!と  
は家でテレビを見ていたら、  
やっぱりお姉ちゃんもどちら  
になつて帰つて来ました。  
大変だつたけど、おもしろか  
ったです。

# 農業體驗學習

## ～今月は佳作の 2

佳作

たいへんだつた  
はたけのとうろいもほり

玉井小一年（現二年）  
えんどう まさあきくん



きよ年のあきごろに、おじ  
いちゃんとおにいちゃんとぼ

くでとろろいもほりをしまし  
た。

ところいもは、ぼくのうち  
のはたけにおじいちゃんがう  
えておいてくれたものです。  
おじいちゃんが、はたけにほ  
りにいくというので、ぼくた  
ちも、  
「いく、いく、いつしょにい  
く。」

りを、いもにきずがつかない  
ようにほつていきます。

はたけにいってみると、十  
に竹のぼうがささつていて

けでなにもなかつたので、ぼくは、ほんとうにこんなところにとろろいもができるようになりました。  
でも、目じるしのくきを、おにいちゃんがすぐにみつけてくれたのであんしんしまし

ころをほつていましたが、な  
れているのでとてもはやくす  
すんでいました。

でも、ぼくははじめてだつ  
たので、おにいちゃんみたい  
には、はやくほれなくてとて  
もくやしかつたです。それに、  
おじいちゃんが、

「きずをつけないで、さいご」

りとりだせすおれてしまいま  
す。ほくのところいもは、さ  
いごまでそつくりとりだせ  
てほんとうによかつたです。

それから、みんなで十本ぐ  
らいほつていえにかえりまし  
た。その日は、つかれてぐつ  
ぎの日のよる、おかあさんが  
せんぎりとろろをつくつてくれ  
ました。

ほくは、今までとろろは  
氣もちがわるくてたべられま  
せんでしたが、その日おもい  
きつてたべてみると、かなり  
おいしかったのでびっくりし  
ました。じぶんでほつたとろ  
ろいもは、ほんとうにおいし  
かつたです。

さいごは、おれないように  
みんなでほるので、はんぶん  
ぐらいまでほると、おじいち  
やんとおにいちゃんが手つだ  
つてくれてやつと一本ほりだ  
すことができました。ぼくは、  
そつくりとろろいもがほれた

いくことにしました。ところ  
いもは、土の中にたてにふか  
くそだつので、ぼくたちは、  
スコップをもつていきました。  
ところいもをほるときは、  
じめんにほんのすこしでてい  
るくきをみつけて、そのまわ

しゃんのはんのすこして  
いるくきは、かれてくろっぽ  
くなつていました。そのくき  
のまわりを、ぐん手をはめた  
手でほつていきました。でも、  
土がかたかつたのでなかなか  
すすみませんでした。

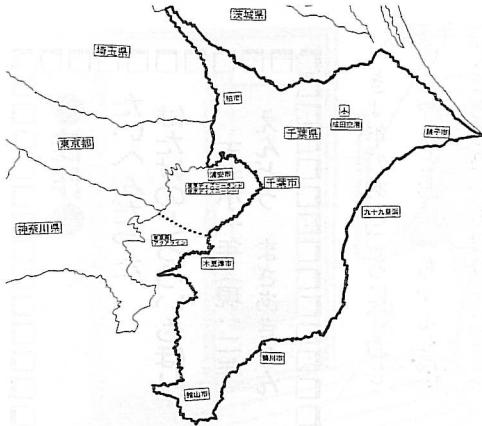
そぐりとぞろいもかほれた  
ことがとてもうれしかつたで  
す。がんばつてよかつたとお  
もいました。ところいもの中  
には、タコみたいにさいごが  
わかっているものや、よいと  
ろろいものになると、とちゅう  
でまがつているものがあるの

私の住んでる千葉県は、三  
方を海に囲まれてゐる為、とて  
ります。



## 関東あだたら 大玉の会

千葉県千葉市在住  
会員 遠藤 敦  
(玉井字南町出身)



この度「関東あだたら大玉の会」の鈴木副会長よりお話を頂き、寄稿しました遠藤敦と申します。私は、昨年入会したばかりで、会の行事にも都合が悪かつたりで何も参加しておりません。その様な時、副会長より御連絡頂き(もちろんお会いした事はありません)、今回の寄稿となりました。

まずは簡単な自己紹介からしたいと思います。私は昭和四十六年生まれで、今年で三十一歳になります。実家は玉井の南町にあります。玉井幼稚園、玉井小学校、大玉中学校を卒業しました。高校卒業迄自宅から通い、大学、就職と実家を離れましたが、その後、大玉V.I.Pロイヤルカントリー俱乐部に勤め、現在は、大玉村に工場がある株富士ビー・エスの千葉営業所に勤務しています。現在住んでいる千葉県には、今年で五年目となります。

これからまだ大玉村を離れて生活をして行く訳ですが、私の基礎は、大玉村にあると思っています。どこで生活をしていくよう故郷は変わらない訳で、そこには気付かない事も外に出れば気付く事がたくさんあります。きれいな自然、うまい水や野菜等、大玉村ならではの良い所がたくさんあります。こんな事を思い浮かべながらこれまで生きています。

最後に、この様な場を与えて下さった関東あだたら大玉の会、大玉村の方々に感謝しまして、そのため、私たちは一生懸命

柏レイソル、ジエフ市原も有名で、今回のワールドカップでは、千葉市がアイルランドのキヤンブ地となり、サッカー大好きな私にとってはとても楽しみな時期を迎えます。私は千葉市内に住んでいますが、大玉村迄は三百km、時間にして約四時間半位で、東北道または常磐道を利用しても同じ位だと思います。

話は変わりますが、これを書いて思い出した事があります。ゴルフ場に勤めていたとき、役場に勤めていた同級生の鈴木真一君から、大玉村出身で関東に住んでいる方々が見学に行くので中を案内して欲しいと連絡を受け、施設を案内した事がありました。私の記憶が正しければあれはもしかしたら、関東あだたら大玉の会の行事だったのでしょうか? そうだとしたら、現在の状況からしてとても不思議な感じがします。

これからまだ大玉村を離れて生活をして行く訳ですが、私の基礎は、大玉村にあると思っています。どこで生活をしていくよう故郷は変わらない訳で、そこには気付かない事も外に出れば気付く事がたくさんあります。きれいな自然、うまい水や野菜等、大玉村ならではの良い所がたくさんあります。こんな事を思い浮かべながらこれまで生きています。

最後に、この様な場を与えて下さった先祖、先達が歩んだその足跡と大玉の「いま」を築いたその功績をそのまま子孫・後世に継承するため、私たちは一生懸命

に「いま」大玉村に生きたえ、存え、そしてみきわめている。こうした人生模様、人間模様を悠久の世、時代からじつとつぶさに、そしてせきららに見守り知りつくしているのは、いつもゆうゆうと構えたあのあだたら山、「だけ山」だけなのかも知れない。あだたら山の心配がない④農業、コメづくり増産には、もつてこいのところの四つでした。未だにこの四話は記憶に新しく後世に継ぎたい。こんな大玉村を農業・コメのない100%消費村として後世に子孫に残し継いではならない。生まれ、育ち、そして住んでとてもよかったです。

生きがいと、いつも「あした」のある大玉という「至宝」村を子孫に、そして後世に残し継がなければなりません。それこそ今までに、計り知れない多くのこの世を後にした先祖、先達が歩んだその足跡と大玉の「いま」を築いたその功績を今まで四十三回にわたりコメづくり「いま」、「むかし」エッセーを読んで役立つと言でもあつたとすれば私の望外のよろこびである。この欄掲載関係者各位に心より感謝したい。

みな様のますますのご多幸を心より祈念して止まない(完)。

### 「コメづくり」「いま」「むかし」

関東あだたら大玉の会  
理事 箱崎 美義  
(玉井字馬喰内出身)

### 箱崎教授のシリーズ「米づくり」

いです。大山つ子を育てていきた  
くましく生きる大山つ子を育ててい  
ます。



### ◆春風や鬱志抱きて 丘に立つ◆

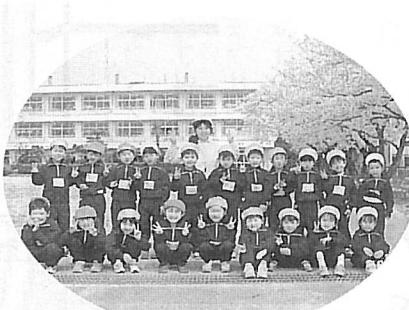
満開の桜にかこまれて平成十四年度が始まりました。今日、家庭、地域、学校がこれまで以上に知恵と力を合わせ、子ども達の教育にあたることが必要な社会となつております。

新しい教育制度がスタートし、担任の先生と児童で進める授業ばかりではなく、地域の皆様のお力添えを得て学習を開していく場面も増えてくることと思います。

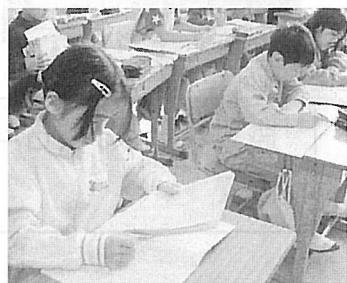
教育に対する建設的なご意見を頂きながら二十一世紀をたくましく生きる大山つ子を育てていきた



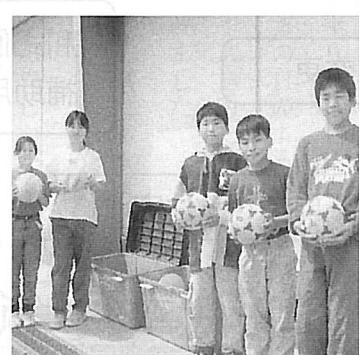
第1学年2組 20名



第1学年1組 20名

第2学年 算数  
二人の教師による個別指導第4学年 算数  
ドリルを使った繰り返し練習第6学年  
古代人の火おこし体験第3学年  
育苗ハウスでの学習運動会  
・五月 十八日(土)大山小学校  
南達方部小学校交歓陸上競技大会  
・五月二十二日(水)白沢グランド

### ◆鍛えよう、心と身体。運動しようとする心を育てよう。◆



サッカーボール十個、ドッジボール十個。平日、休日を問わず使用することができます。ボールの空気入れや管理は毎日、体育委員会の児童が行っています。みんなで大切に使い、仲良く遊ぶことを期待しています。

### ◆お気付いでしようか? 体育館横のボールケース◆

### ◇大山小学校◇

### ◆学びの基礎基本を確実に身に付ける授業の試み◆

小学校入学という節目が過ぎ、子ども達は一步一歩たくましく成長していきます。交通事故や身の回りの危険を防ぐため地域での目配り、ご配慮をお願いいたします。

国語、算数の学習では、基礎的な学習内容を繰り返し練習したり、読書を通して文章に親しんだりする授業を年間を通して行い、学びの基礎基本を確実に身につけることができるよう指導しています。

### 『繰り返し練習と発展学習の授業』

- ・午前八時十五分から八時三十分
- ・火曜、木曜日：計算と測定
- ・水曜日……漢字と言語
- ・金曜日……読書

各学年の学習テーマ  
・第三学年・『日本一の私たちの米をつくろう』／『おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に遊ぼう』  
・第四学年・『めざせゴミ0』／『われら国際人』  
・第五学年・『ふるさとの自慢 大山の米』／『ハローフレンズ』  
・第六学年・『古代の生活を体験しよう』／『人間大好き』

### ◆総合的な学習の時間児童一人一人が課題を持つ、調べる方法や解決の方法を様々に工夫して活動する。これがこの学習の特徴です。◆

### ◆お気付いでしようか? 体育館横のボールケース◆

サッカーボール十個、ドッジボール十個。平日、休日を問

わず使用することができます。

ボールの空気入れや管理は

毎日、体育委員会の児童が行

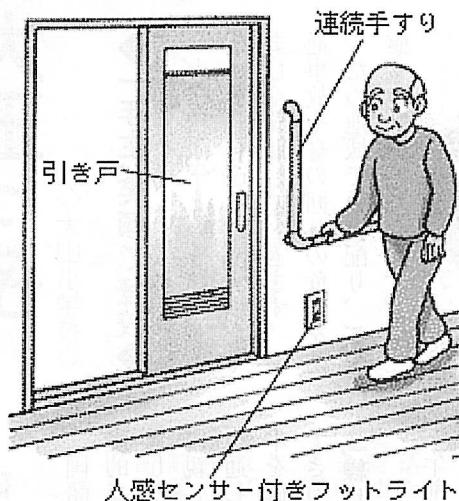
っています。みんなで大切に

使い、仲良く遊ぶことを期待

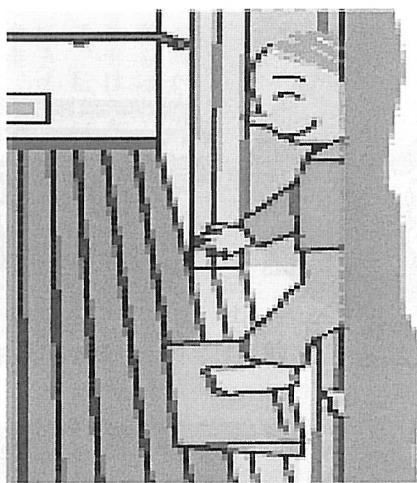
しています。

# 介護保険だより

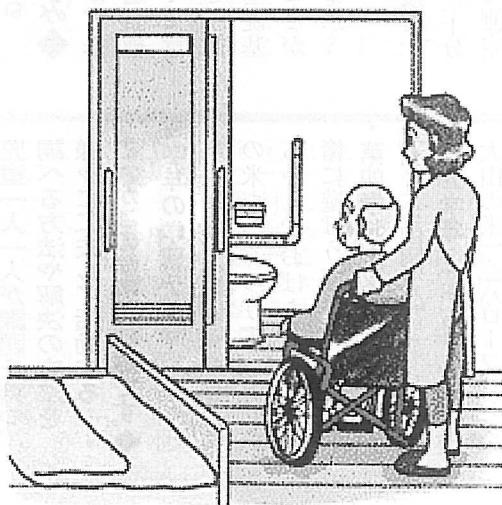
## 住宅改修費支給サービスの対象となる改修



手すりの設置や引き戸への扉の取り替え



段差をなくすスロープ等の設置



滑りを防ぐ床材の変更



和式便器から洋式または和式便器に補助用腰掛式便座へ変更

※その他、付帯して必要となる住宅改修

**詳しくは、健康福祉課(☎48-3131)へご相談ください。**

# ●●●大玉村住宅改修助成制度●●●

	対象者及び対象となる改修	支給限度額	支給申請手続き														
① 介護保険住宅改修費	介護保険で要介護または要支援と認定された方  ※利用できる住宅改修の内容は右図参照	改修にかかった費用の9割を支給し、18万円を限度とする。  ※限度額を超えた費用や保険給付対象外の工事の費用は全額自己負担となります	次の書類を村に提出していただきます <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書</li> <li>・領収書</li> <li>・ケアマネジャーが作成した、住宅改修が必要な理由書</li> <li>・日付の入った改修前後の写真</li> <li>・住宅改修工事平面図</li> <li>・改修を申請する方と住宅の所有が異なる場合は、住宅所有者の承諾書</li> </ul>														
② 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	(1)65歳以上の高齢者（介護保険対象者を除く）の居住する住宅で、その生計中心者の所得が下記の所得限度額以下の場合  <生計中心者の扶養親族数別所得限度額表> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>扶養親族</th> <th>所得限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>3,010,000円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>3,390,000円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>3,770,000円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>4,150,000円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>4,530,000円</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>4,910,000円</td> </tr> </tbody> </table> (2)村長が住宅改修の必要を認める場合  ※利用できる住宅改修の内容は、介護保険で利用できる住宅改修の内容と同様（右図参照）	扶養親族	所得限度額	0人	3,010,000円	1人	3,390,000円	2人	3,770,000円	3人	4,150,000円	4人	4,530,000円	5人	4,910,000円	改修にかかった費用の9割を支給し、18万円を限度とする。  ※限度額を超えた費用や給付対象外の工事の費用は全額自己負担となります	次の書類を村に提出していただきます <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書</li> <li>・住宅改修が必要な理由書</li> <li>・住宅改修工事平面図</li> <li>・住宅改修工事見積書又は購入予定材料の見積書</li> <li>・日付の入った改修前後の写真</li> <li>・改修を申請する方と住宅の所有が異なる場合は、住宅所有者の承諾書</li> <li>・助成事業完了届</li> <li>・助成事業交付請求書</li> </ul>
扶養親族	所得限度額																
0人	3,010,000円																
1人	3,390,000円																
2人	3,770,000円																
3人	4,150,000円																
4人	4,530,000円																
5人	4,910,000円																
③ 住宅改造サービス	(1)65歳以上の高齢者 及び身体障害者（児） (2)村長が住宅改修の必要を認める場合  ※利用できる住宅改修の内容は、介護保険で利用できる住宅改修の内容と同様（右図参照）	改修にかかった費用の2分の1以内を支給し、10万円を限度とする。  ※限度額を超えた費用や給付対象外の工事の費用は全額自己負担となります	次の書類を村に提出していただきます <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書</li> <li>・住宅改修が必要な理由書</li> <li>・住宅改修工事平面図</li> <li>・住宅改修工事見積書又は購入予定材料の見積書</li> <li>・日付の入った改修前後の写真</li> <li>・改修を申請する方と住宅の所有が異なる場合は、住宅所有者の承諾書</li> <li>・助成事業完了届</li> <li>・補助金交付請求書</li> </ul>														

《利用方法》 ☆①・②・③を単独で利用する。

☆①と③、②と③の組み合わせで28万円の限度（対象工事40万円）で利用する。



## 痴呆症のおとしよりと接する時

ポイント

高齢者の  
安全を守る  
ネットワーク  
づくりを

### その4 「徘徊」



痴呆症高齢者の中には、自分がまだ現役であると錯認して、かつてのように通勤を試みたり、用事を思いついて出かけてしまうことがあります。また、自分が居るところを自宅と認識できずに「家に帰る」と言ったり、外の空気が吸いたい、歩いてみたいという理由で出てしまうこともあります。

できれば、一緒に出かけて、季節のことなど話しかけたり、公園で一緒に休んだりして、気が晴れたら自宅に帰るというのが理想的ですが、いつもそうできるわけではありません。

一人で出かけてしまうのなら、玄関の戸にベルをつけておいて、出たことがわかるようにするという工夫もあります。また、住所・名前・電話番号を書いた名札を着衣につけたり、名刺をつけてポケットに入れたり、ペンダントとして首に下げておくと良いでしょう。また、よく行くお店や知人宅などの人に、一人歩きをしていたら教えてもらうように、予めお願いしておくのも大切です。

### かっぽ かっぽ 闊歩闊歩で脚力つける

歩幅を大きく歩いてみましょう。足腰が丈夫になり、全身の健康にも効果的です

- ① ふだんどおりの意識しない状態で歩きます。
- ② こんどは、いつもより3センチほど大またで歩きましょう。
- ③ そのまま5メートルほど歩いたら、元の歩幅で歩きます。
- ④ ①～③を繰り返しましょう。腕を大きく振ると歩きやすくなります。



《相談受付時間》 午前8:30～午後6:30

「家族ほど近すぎず、他人ほど遠くない場」で、私たちと一緒に考えていきませんか？

**大玉村在宅介護支援センター ☎ 48-4850**  
(大玉村老人デイサービスセンター内)

支援センターだよ





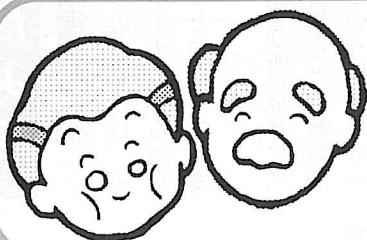
## これから行事ご案内

### ○初級英会話教室 (村内在住・在勤者20名)

日時: 5/27、6/3・10・17・24、7/1 (全6回)

場所: 改善センター 午後7時~午後8時30分

内容: 英語指導助手の先生とコミュニケーションを図ってみよう!

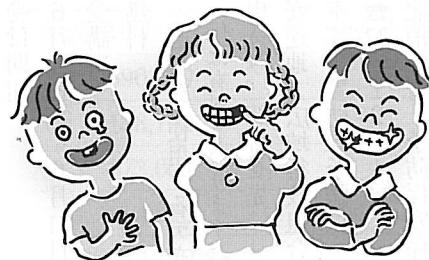


### ○寿大学 (60歳以上の村民)

日時: 6/14・28、7/12、8/23、9/13、9/27、10/18、11/22 (全8回)

場所: 改善センター他

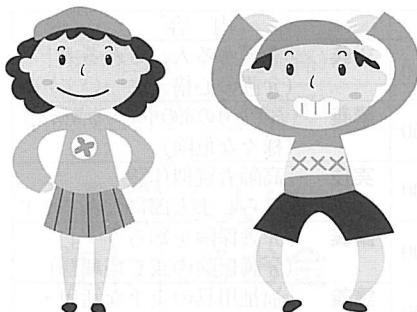
内容: 研修旅行や運動会、部活動など楽しいことがいっぱい!



### ○自然探偵団 (小学5・6年生30名)

日時: 6/22、9/7、2/22 (全3回)

内容: おもいっきり自然と遊んでみよう!



### ○わらしつこクラブ

日時: 4/22、5/27、7/1、8/5、9/2、10/7、12/2、1/20、2/10 (月) (全10回)

場所: 大山公民館 午後2時~午後3時30分

内容: 本の読み聞かせ、季節の工作、紙芝居などやります。みんな来てね!

### ○わんぱく広場 (小学3年生35名)

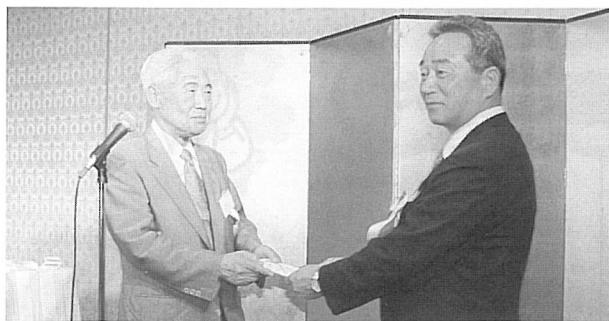
日時: 5/25、6/22、7/25~26、9/28、10/26、  
11/23、12/25 (全7回)

場所: 改善センター他

内容: 座禅体験・宿泊体験など見て・ふれて・体験して  
わんぱくになろう!

※上記内容については、一部変更する場合もありますので、チラシなどで確認ください。

(お問い合わせ先: 生涯学習課学習課 ☎ 48-3139)



～寄付を手渡す鈴木正家会長(左)～

ご寄付  
ありがとうございます

あじ  
らせ

△社会福祉協議会へ  
佐原輝弥さん(玉井北東町)  
より  
二十万円

関東あだたら大玉の会会長  
鈴木正家さん(千葉県松戸市)より  
二十万円

松井邦子さん(玉井字南町)  
より  
二十万円

勤務に伴う費用などを概算的に控除するという性格をもつてている給与所得控除があり、これは給与所得だけに認められているもので、事業所得などの必要経費に相当するものです。

また、給与所得者の支出し

た一定の要件に当てはまる特定支出の合計額が給与所得控除額を超える場合、その超える額を更に控除するという特

定支出控除制度もあります。さらに、平成14年分の所得について、は、定率減税が実

施されています。定率減税を織り込んだ税額表を使用して源泉徴収税額を求めるこ

より実施されます。

詳しくは、お気軽に二本松税務署までお問い合わせください。

☎ 22-1192

## 国税だより 給与所得者と税

月の給与やボーナスから源泉徴収されることになっています。

ところで、給与所得者には、毎勤務に伴う費用などを概算的に控除するという性格をもつてている給与所得控除があり、これは給与所得だけに認められているもので、事業所得などの必要経費に相当するものです。

また、給与所得者の支出し

た一定の要件に当てはまる特定支出の合計額が給与所得控

除額を超える場合、その超

る額を更に控除するという特

定支出控除制度もあります。

さらに、平成14年分の所得

について、は、定率減税が実

施されています。定率減税を

織り込んだ税額表を使用して

源泉徴収税額を求めるこ

より実施されます。

詳しくは、お気軽に二本松税務署までお問い合わせください。

## 消防本部からの お知らせ

### 『防火管理講習会を開催します』

多くの人が出入りし、また

は勤務する場所(飲食店、店舗、工場など)には火災予防業務を行う防火管理者が必要となります。

このため、防火管理者を養成する講習会を次のとおり開催します。

開催日  
7月9日(火)  
10日(水)の2日間

場所  
二本松市岳下住民センター  
二本松市三保内72-1

受付期間  
6月3日(月)~6月21日(金)

受講料  
無料

《講習会で使用するテキスト  
代は有料となります。》

申込み、問合せ先  
安達地方広域行政組合消防本部 警防課予防係

記  
◆6月7日(金) 午後2時  
福島県男女共生センター(二本松市)

◆6月10日(月) 午後2時  
本宮商工会館

▷お問合せ先/二本松公共職業安定所 ☎23-0343

## 事業主のみなさまへ

### 平成15年3月新規学校卒業者にかかる 一求人申込説明会のご案内一

新規学校卒業者の就職につきましては、現下の経済情勢の中で、厳しい状況が続いておりますが、中長期的には、若年層の減少が見込まれ、若い人材の確保は、企業の将来にとりましても、重要であります。

つきましては、より多くの事業所から、求人の申込みをしていただくために、下記により事業所を対象とした「求人申込説明会」を開催いたしますので、最寄の会場にご出席ください。

記

- ◆6月7日(金) 午後2時  
福島県男女共生センター(二本松市)
- ◆6月10日(月) 午後2時  
本宮商工会館

▷お問合せ先/二本松公共職業安定所 ☎23-0343

## 初級介護講座

介護の初步的な知識・介護保険について、講義や体験学習を通して学ぶことにより介護意識の向上を図る。

(開催日) ①7月9日(火)・10日(水)  
②9月13日(金)・14日(土)

時間	内容
1日目	講義 「介護する人、される人」 (介護の心構えについて)
	講義 「お年寄りの家の中での事故防止」 (様々な危険)
	実技 「高齢者疑似体験」 (うらしま太郎になろう!)
2日目	講義 「介護保険を知ろう!」 (介護保険の正しい理解)
	講義 「福祉用具の上手な活用・ 利用手続の仕方」 実技

(実施会場) 福島県男女共生センター 5階介護実習室

(受講料) 無料

(申し込み先) 健康福祉課 ☎48-3131

## 平成13年度 中山間地域等直接支払制度の実施状況

### 1. 集落協定の概要

#### (1)協定の締結数

対象農用地において、農業生産活動等を行う農業者等の間で締結される集落協定は、13年度において新たに2集落が締結し20協定が締結されました。

#### (2)協定の締結面積

集落協定が締結された農用地の面積は、272.4haです。

#### (3)集落協定の参加者数

集落協定の参加者数は329人です。

#### (4)交付金の交付総額

協定締結集落及び個別協定締結者への交付金の交付総額は、56,174千円です。

### 2. 対象農用地の基準別面積及び交付額

#### (1)協定農用地の地目別・基準別面積

(単位：ha)

田			畑			草地			採草放牧地			計
急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	272.4
265.1	5.2	270.3	0	2.1	2.1	0	0	0	0	0	0	272.4

#### (2)協定農用地の地目別・基準別交付額

(単位：千円)

田			畑			草地			採草放牧地			計
急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	56,174
55,687	415	56,102	0	72	72	0	0	0	0	0	0	56,174

### 3. 農業生産活動等の実施状況

- ・既耕作放棄地の保全管理
- ・水路、農道管理
- ・景観作物の作付け等

### 4. 生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する取組み状況

- ・機械の共同購入、共同利用等

### ～就職が決まっていない高校卒業生対象の～

福島県では、就職が決まっていない平成14年3月の高校卒業生を対象に次のとおり能力開発支援給付金の支給を行います。

#### ◆支給対象者と目的

この給付金は平成14年3月に県内の高等学校を卒業した方または県外の高等学校を卒業した県内在住の方で未就職の方を対象に、就職のための教育訓練を受講する場合の費用を給付することで、その主体的な職業能力の開発を支援し、早期就職の促進を図ることを目的としたものです。

#### ◆対象となる教育訓練

給付金の対象となる教育訓練は、県内の民間教育訓練施設で開設しているコンピュータ、簿記会計、医療事務、社会福祉関連等の講座で、6月末までに受講が開始される講座です。

なお、詳しくは指定教育訓練を実施する教育訓練施設に直接お問い合わせください。

#### ◆給付額

給付金は、指定教育訓練の修了（就職を理由に途中で受講を中止した場合を含む）を要件として、受講のために支払った費用が全額支給されます。

#### ◆申請の手続き

当該給付金の受給を希望される方は、直接教育訓練施設に受講手続きを行い、受講開始日の一週間前までに、福島県職業能力開発協会に対する受給資格認定申請を行い、教育訓練を受講することになります。

### 能力開発支援給付金のご案内

なお、給付金は、訓練修了後、福島県職業能力開発協会に対する支給申請を行い、審査のうえ支給されることとなります。

#### ◆提出先

福島県職業能力開発協会

〒961-8001

福島市天神町6の6

☎024(536)3531

#### ◆給付金の内容についてのお問い合わせ先

県庁職業能力開発課

☎024(521)7300

#### ◆指定教育訓練施設（県中エリアのみ掲載）

・株日本医療事務センター二本松教室

・トコムOAスクール郡山校

・富士通オープンカレッジ郡山校

・郡山テクノデザイン専門学校

・メディアサポート

・ニチイ学館郡山校

・ヒューマンアカデミー郡山教室

・株日本医療事務センター 郡山駅前校

・日本パソコン学院アビバ 郡山駅前校

・日本パソコン学院アビバ 郡山ジャスコ校

・大栄コンピュータ学院郡山校

・大栄経理学院郡山校

・みとみ学園ライセンススクール須賀川校

## 国保からのお知らせ

### 《入院時の食事代減額》

国保加入の方〔老人医療受給者（70歳以上又は65歳以上で一定の障害のある方）を除く〕で、村県民税非課税世帯は、入院時の食事代が減額されますので、印鑑を持参のうえ申請ください。

※なお、該当すると思われる方は、予めご連絡願います。

※村県民税非課税世帯とは、国保加入者全員（擬制世帯主を除く）が村県民税非課税である世帯です。

区分		負担額
一般世帯		1日 780円
村県民税 非課税世帯	90日までの入院	1日 650円
	過去12ヶ月の入院日数が 90日を越える入院	1日 500円

### 《老人保健の入院時の減額》

70歳以上（65歳以上で一定の障害のある方を含む）の老人医療受給者で、村県民税非課税世帯は、次の減額がありますので、印鑑持参のうえ申請ください。

※なお、該当すると思われる方は、予めご連絡願います。

※村県民税非課税世帯とは、老人医療受給対象者の属する世帯の主たる生計維持者が村県民税非課税である世帯です。

### ① 入院時の自己負担上限額

区分	1ヶ月の自己負担上限額
一般	37,200円
村県民税非課税世帯等	24,600円
村県民税非課税世帯で かつ老齢福祉年金受給者	15,000円

### ② 入院時の食事代減額

国保の入院時の食事代減額と同じ

問い合わせ ○ 国保年金係 48-3131



お問い合わせ先  
企画財政課企画商工観光係  
☎ 48-3131

お問い合わせください。  
の記入お願いに、各事業所を  
訪問いたしますので、ご協力  
ください。

6月1日現在で、平成14年  
商業統計調査が全国一斉に行  
われます。

調査の対象は、卸売・小売  
業を営む全国のすべての事業  
所（店舗）です。

商業統計調査は、事業所を  
業種別、規模別、地域別、業態  
別、立地環境別などに区分し、  
商業事業所の分布状況や販売  
活動などの実態を明らかにす  
ることを目的としています。  
5月下旬に調査員が調査票

お問い合わせ  
お知らせ

### 平成13年度公文書開示実施状況

平成11年度1月1日より「大玉村情報公開条例」が実施されておりますが、平成13年度中の実施状況をお知らせいたします。

#### (1) 開示の請求及び申出の状況

- ① 開示の請求件数 2件
- ② 申出の状況 0件

#### (2) 請求件数の請求権者別内訳

- ① 村内に住所を有する者 2件
- ② 村内に事務所又は事業所を有する個人  
及び法人その他の団体 0件
- ③ 村内の事務所又は事業所に勤務するもの 0件

#### (3) 開示の決定状況

- ① 請求に対し開示を決定したもの 1件
- ② 請求を取り下げたもの 0件
- ③ 申出に対し開示を決定したもの 0件

#### (4) 異議申立の件数、決定状況

- 異議申立の件数 0件

情報公開条例に関するお問い合わせは、役場総務課情報広聴係まで ☎ 48-3131

### 総務省からのお知らせ

6月1日～10日までは  
「電波利用保護旬間」  
です

～電波はみんなのものだから、  
ルールを守って  
正しく使いましょう～

電波の混信・妨害についての  
お問い合わせは

〒980-8795

仙台市青葉区本町3-2-23

総務省 東北総合通信局

監視課

☎ 022-221-0641

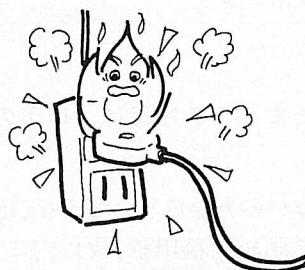


## 暮りしと電気安全

コンセント回りの清掃も  
お願いします。

年間をとおして使用する電気製品（例えば、テレビ、冷蔵庫、エアコン等）のプラグも時々は取り外して清掃をお願いします。長い間にコンセントとプラグの隙間に付着したほこりが湿気を吸収して、わずかな電気が流れているうちに炭化して発火した例が報告されています。（トラッキング現象）

(財)東北電気保安協会



「トラッキング現象」にご注意

## 誕生おめでとう

(四月中受付分)

玉井	今井美来音	(丈揮)	北東町
佐藤	遠藤晴哉	(雅俊)	北ノ内
大山	小石川実夢	(登志男)	谷地
西崎	西崎真桜	(喜幸)	天王
鈴木	鈴木遥介	(隆則)	住吉
安斎	有美(明)	下高野	

渡邊大	須藤渡邊	大内玉
和恵裕幸	綾子慎哉	井康博
(小次郎内)	(細田)	(的場)
	(上額沢)	

## おくやみ

(四月中受付分)

菅野ハツイ  
武田ウメノ  
(84)(76)  
(定場)  
玉井  
(糲免)

## 6月 保健衛生だより

行事名	日 時	対 象 者	場 所	持参するもの
すこやか教室	6月4日(火) 受付 9:00~9:30	平成14年1月、2月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・お母さん必携 ・バスタオル等
健康相談	6月10日(月) 9:00~11:00	全村民	大玉村保健センター	・健康手帳
乳児健診	6月10日(月) 受付13:00~13:15	平成13年4月、10月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・お母さん必携・バスタオル等・4月生まれのお子さんは歯ブラシ、コップ、タオル
キラキラ教室 (歯科相談)	6月10日(月) 受付13:00~13:15	平成12年7月、平成11年8月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・現在使っている歯ブラシ、コップ、タオル等
4才児健診	6月19日(木) 受付12:30~12:45	平成9年12月、平成10年1月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・問診票
機能訓練	6月25日(火) 10:00~15:00	自力歩行のできる方、又は車いすで移動が可能な方	大玉村保健センター	・昼食
1才6ヶ月児健診	6月26日(水) 受付13:00~13:15	平成12年11月、12月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子手帳 ・お母さん必携 ・バスタオル等

# みんなのコーナー

## ○皆さんのご意見を募集します。

『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う（行っている）地域づくりの紹介』等のご意見をお寄せください。

(誹謗・中傷は除きます。)

### ●要領●

『広報おおたま』への投稿は、以下のとおりお願いします。

- ・村内にお住まいの方ならどなたでもご応募できます。
- ・市販の400字詰め原稿用紙1枚以内に、『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う（行っている）地域づくりの紹介』等のご意見をお寄せください。
- ・主題を変えないよう添削いたします。
- ・内容により採用できない場合があります。
- ・住所、氏名、電話番号を明記してください。  
(顔写真掲載希望の方は、写真を同封してください。)
- ・原稿の返却は致しません。
- ・宛て先は、役場総務課(大玉村玉井字星内70)まで

## 子どものへや



鈴木 敦哉くん (9ヶ月)  
「テレビつけてあげるよ。」  
大山字長曾根 (鈴木浩志さんより)

## ○お子さんの写真を募集します。

### 休日当番医

- |       |            |          |
|-------|------------|----------|
| 5月26日 | 今野外科整形外科医院 | ☎33-3711 |
| 6月2日  | 医慈久会谷病院    | ☎33-2721 |
| 6月9日  | 医落合会東北病院   | ☎33-2588 |
| 6月16日 | 県立本宮診療所    | ☎33-2547 |
| 6月23日 | 医国分整形外科医院  | ☎33-1088 |
| 6月30日 | 白岩診療所      | ☎44-2008 |

- (1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療  
(2) 医師の都合により変更する場合もあります

### =今月の納期=

軽自動車税	
固定資産税	(第1期)
国民健康保険税	(随時)
介護保険料	(随時)
水道料金	(4・5月分)
農業集落排水使用料	(4・5月分)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・5月31日までに納めましょう

### 心配ごと相談

- 6月10日(月) デイサービスセンター日本間  
6月20日(木) 大山公民館

※相談受付けは、午前9時から正午までです